

高等学校等就学支援金 オンライン申請システム(e-shien)【D 区分】マニュアル ～継続届出・変更手続編～

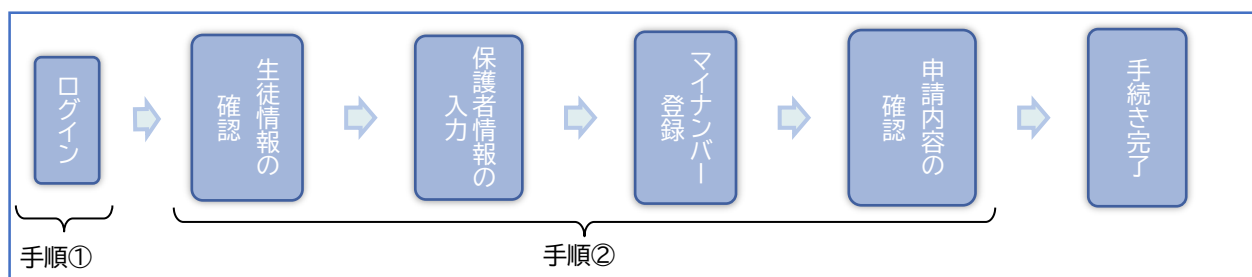
目次

1. e-shien を利用した申請の流れ … p.1
2. 申請の準備 … p.2
3. 申請情報の入力
 - 3-1. e-shien にログインする(手順①) … p.3
 - 3-2. 保護者等情報変更届の提出をする(手順②) … p.4
4. Q&A … p.13

このマニュアルでは就学支援金に関する手続きを、e-shien で行うための手順について説明します。

1. e-shien を利用した申請の流れ

(1)継続して受給を希望する方（保護者等の年収が約 910 万未満の方）



(2)継続して受給を希望しない方（保護者等の年収が約 910 万以上の方）

学校(011-811-5297)へご連絡ください。

*注意事項

- ・税が未申告の場合は審査を行うことが出来ません。必ず事前に申告手続きをお願いします。
(ただし控除対象配偶者、生活扶助受給者等は、税の申告をしていなくても審査が可能です。)

2. 申請の準備

*準備するもの

- (1) インターネット環境にあるパソコン/スマートフォン/タブレット
 - (2) ログイン ID 通知書
 - (3) 保護者等の個人番号(マイナンバー)が分かる書類(下記の Q をご参照ください。)
例) 個人番号カード/通知カード/個人番号が記載された住民票
- ※継続して受給を希望する方のうち、保護者等の情報に変更がない場合や申請を希望しない方は(1)と(2)をご用意ください。

Q. 保護者等の情報に変更があるというのはどういう時ですか？

- ①保護者等の離婚・死別、養子縁組等により親権者の人数が変更になった。
例)保護者や生徒の名字が変更になった/ひとり親だった保護者が再婚し、保護者が増えた
両親の離婚などにより保護者が減った/これまでの保護者から別な保護者に変更になった
- ※既に紙申請等で届出をしている場合は除きます。
- ②2022 年中に引っ越し等で課税地に変更がある方や他の市区町村に住民票の移動がある方
 - ③2022 年 1 月 1 日現在で生活保護(生活扶助)受給していたが、2023 年 1 月 1 日現在では受給していない場合、または 2022 年 1 月 1 日現在で生活保護(生活扶助)受給していなかったが、2023 年 1 月 1 日現在では受給している場合。

⇒変更の可能性がある場合には e-shien ログイン後に現在登録されている情報を確認出来ますので、ご確認いただいた後、申請の手続きを行ってください。確認方法については 3 ページ下部を参照してください。

Q. 誰の収入状況(個人番号)が分かる書類が必要か？/誰の税額で判断するか？

①親権者の収入状況を提出

生徒が未成年で親権者がいる場合、基本的には親権者全員の収入状況が必要となります。
※以下の場合も該当します

- ✓ 別居、単身赴任 → 親権者全員の収入状況を提出
(DV 等のやむを得ない事情で提出が困難な場合は学校へご相談ください)
- ✓ 収入がない → 収入がない場合も個人番号の登録が必要です。
- ✓ 生活保護を受けている → 生活保護関係情報の「受給あり」を選択
- ✓ 海外に在住している → 保護者情報の入力画面から「日本国内に住所を有していない。」を選択
- ✓ マイナンバーカードを所持していない・読み取れない → 個人番号を直接入力して提出
- ✓ マイナンバーがわからない・スマホ等の端末がない → 書類で提出(学校へご連絡ください)

↓ 生徒が成人(18 歳以上)

②主たる生計維持者の収入を提出

- ✓ 生徒が主に他者の収入で生計を維持しており、被扶養者と扶養者の関係である場合に該当します。
- ※入学時に未成年で、その際の親権者が 2 人いる場合は、成人後の申請でも 2 名とも「主たる生計維持者」となります。
※入学時に既に成人している場合は、生徒が扶養に入っている方 1 名が「主たる生計維持者」となります。

↓ 上記①②③のいずれにも該当しない

④生徒本人の収入を提出

①②③のいずれにも該当しない場合は、生徒本人に収入が無くても該当します。

↓ 生徒が未成年で親権者がいない

③ 未成年後見人の収入を提出

- ✓ 未成年後見人が選定されていて、生徒の扶養義務がある場合に該当します。

← 生徒が未成年で未成年後見人もいない

※その他のケース等、判断が難しい場合は学校へご連絡ください。

3. 申請情報の入力

3-1. e-shien にログインする(手順①)

e-shien にログインするために、システムへログインします。

(1)~(3)のいずれかの方法でアクセスしてください。

(1)アドレスを直接入力する

アドレスバーに、「https://www.e-shien.mext.go.jp」を入力。

(2)スマートフォンの機能を使用し、右の QR コードを読み取る

(3)文部科学省のホームページからアクセスする



▷下記のような画面が表示されましたら
正しくアクセスできています。



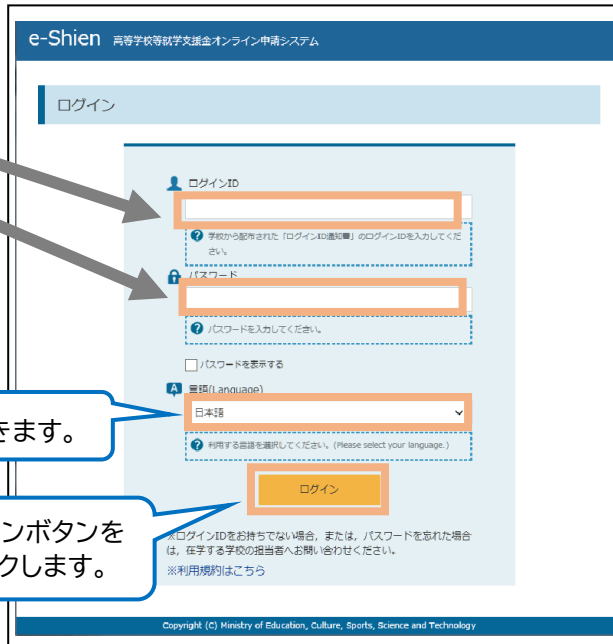
▷下記のような画面が表示されましたら
誤ったサイトを開いています。



①同封しているログイン ID 通知書に
記載しているログイン ID と
パスワードを入力します。

②言語が選択できます。

③ログインボタンを
クリックします。



▷ログインに 5 回連続で
失敗した場合ログイン
出来なくなります。
学校 (011-811-5297) へ
ご連絡ください。

現在登録されている情報を確認する場合(任意)

認定状況				
意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。				
項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示

「表示」をクリックします。

▷本マニュアルにて「保護者等の情報に
変更がある場合」はこの表示先の
登録状況から変更があることを
指します。

▷特に保護者等の変更があった場合や
2022年1月1日現在と2023年
1月1日現在で課税地が異なる場合に
はご確認ください。課税地の欄に
2023年1月1日現在の市区町村が
表示されていることを確認ください。

3-2. 保護者等情報変更届の提出をする(手順②) ※継続して受給を希望する場合のみ

変更手続

就学支援金の申請内容を変更するための手続きはこちらです。

申請名	申請説明
保護者等情報変更届出	高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 ・ 離職等の家計急変理由が生じたため ・ 家計急変支援の対象として高等学校等就学支援金を受給しており、保護者等情報に変更が生じたため
支給再開届出	高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。
支給再開届出(家計急変)	以下の理由により、高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 ・ 支給停止中に、離職等の家計急変理由が生じたため ・ 家計急変支援の対象として就学支援金を受給しており、支給を再開するため
家計急変取り下げ届出	家計急変支援による高等学校等就学支援金の申請を取り下げます。

「保護者等情報変更届」ボタンをクリックします。

※「保護者等情報変更届」ボタンがグレースアウトして押下することが出来ない場合で「継続意向登録」のボタンを押下できる場合は、「継続意向登録」ボタンをクリックし、【区分 A】マニュアル 4 ページへお進みください。
操作方法が不明な場合は学校(011-811-5297)へご連絡ください。

※保護者等情報変更届(家計急変)は選択しないでください。該当する可能性がある場合は学校(011-811-5297)へご連絡ください。

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

学校名 茨城県立〇〇高等学校 ログインID 11545413 ユーザ名 支援 太郎

保護者等情報変更届出 (生徒情報)

1 2 3 4 5
生徒情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

生徒情報

氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	1008959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	扇ヶ原 1 1 1 1 1
(建物名・部屋番号)	

メールアドレス manual@mext.go.jp

メールアドレス

保護者等情報入力

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

②学校で登録された生徒情報が表示されます。誤りがある場合は手続きを完了した後、学校(011-811-5297)へご連絡ください。

③メールアドレスは審査完了時にメールの連絡を希望する場合入力します。

④「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ヘルプ ログアウト

学校名 茨城県立OC高等学校 ログインID 11545413 ユーザー名 支援 太郎

保護者等情報変更届出登録 記入上の注意

1 2 3 4 5
 生徒情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報入力内容確認 申請完了
 収入状況取得

保護者等情報の変更について
 保護者等情報の変更について該当するものを選択してください。

Q. 保護者等の変動(追加・削除)はありますか?

保護者等の変動(追加・削除)はあります。
 ? 中断前に入力した保護者等情報からの変動(追加・削除)はありますか?

保護者等の変動(追加・削除)はありません。
 ? 保護者等の変動(追加・削除)はなく、保護者等の電話番号や課税地等の情報を変更する場合は、

マイページに戻る 入力内容確認(一時保存)

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

⑥ ■保護者等の人数に変更(追加・削除)がある場合
 ⇒「保護者等の変動(追加・削除)はあります。」を選択した後、6 ページへお進みください。

■保護者等の人数に変更(追加・削除)がない場合
 ⇒「保護者等の変動(追加・削除)はありません。」を選択した後、11 ページへお進みください。

◎保護者等の変動(追加・削除)がある場合の手順は以下の通りです。

保護者等情報の変更について
 保護者等情報の変更について該当するものを選択してください。

Q. 保護者等の変動(追加・削除)はありますか?

保護者等の変動(追加・削除)はあります。
 ? 中断前に入力した保護者等情報からの変動(追加・削除)はありますか?

保護者等の変動(追加・削除)はありません。
 ? 保護者等の変動(追加・削除)はなく、保護者等の電話番号や課税地等の情報を変更する場合は、

収入状況の確認が必要な方

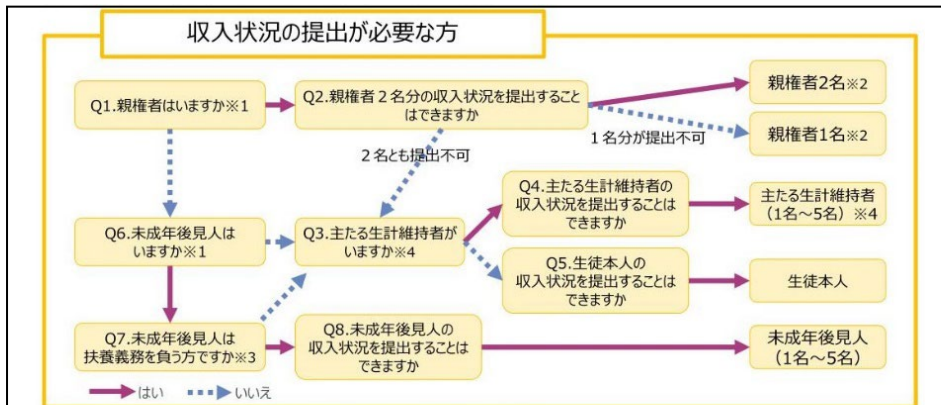
保護者等情報 収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

+ 保護者等の追加 ? 親権者の両親等により保護者等が増える場合、保護者等の追加ボタンを押下してください。

- 保護者等を追加する場合 ⇒6 ページへ
- 保護者等を削除する場合 ⇒10 ページへ
- 保護者等の情報に変更がない場合・保護者等の連絡先や課税地等の情報を変更する場合 ⇒11 ページへ

保護者等の変更に合わせて収入状況の確認が必要な保護者を選択します。

誰の収入状況の確認が必要か不明な場合は下図を参照し、当てはまる選択肢を選んでください。



※1 生徒が成人(18歳以上)である場合、「いいえ」を選択してください。
 ※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード(写)等の提出は必要ありません。
 ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
 ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等
 詳細は、学校に御相談ください。
 ※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。
 ※4 生徒が成人(18歳以上)であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

◎保護者等を追加する場合の手順は以下の通りです。

The screenshot shows a web form for adding guardians. The form is divided into several sections: '保護者等情報' (Guardian Information), '個人情報' (Personal Information), '収入状況提出方法' (Income Statement Submission Method), '生活保護関係情報' (Welfare Information), '課税地情報' (Taxation Area Information), and '都道府県' (Prefecture). The form includes various input fields, checkboxes, and radio buttons. Numbered callouts (1-6) provide step-by-step instructions for adding guardians, including selecting the submission method (with '推奨' - Recommended - highlighted for Method II), providing personal details, and selecting the appropriate welfare and taxation information.

①「保護者等の追加」ボタンをクリックします。

**②追加する保護者等の情報を入力します。
姓名/ふりがな/生年月日/続柄
(メールアドレスは審査完了時にメールの連絡を希望する場合入力します)**

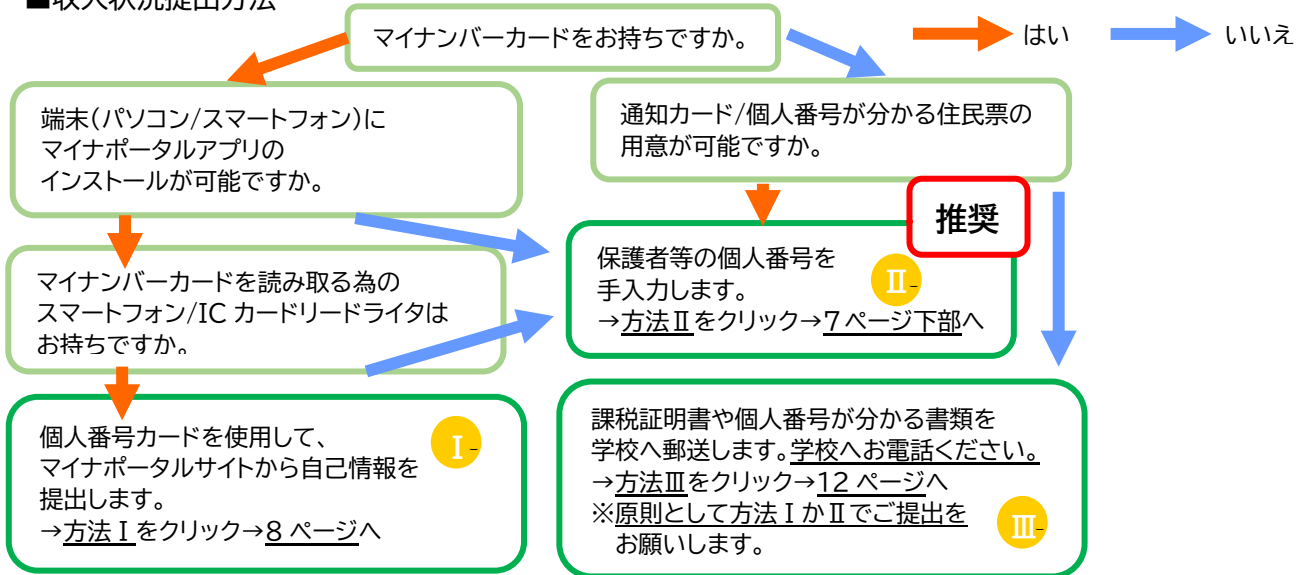
**③3つの方法のいずれか1つを選択します。
原則ⅠかⅡの方法をご選択ください。
やむを得ずⅢを選択する場合には学校(011-811-5297)へご連絡ください。
7ページ「■収入状況提出方法」チャート図もご参照ください。**

**④2023年(令和5年)1月1日時点で生活保護を受給している場合は「あり」をクリックし、福祉事務所設置自治体を入力します。
該当する町村がない場合市区町村に「-」を選択します。**

**⑤2023年(令和5年)1月1日に保護者等の住民票がある市区町村、または課税地の市区町村までのご住所を入力します。
住民票の住所と課税地が異なる方は課税地を記載してください。**

**⑥登録が必要な人数分入力したことを確認します。
Ⅰ「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」をクリックし、8ページへ進みます。
Ⅱ「入力内容保存(一時保存)」をクリックし、7ページへ進みます。
Ⅲ「入力内容保存(一時保存)」をクリックし、12ページへ進みます。**

■収入状況提出方法



II

個人番号を手入力して自己情報を提出する手順は以下の通りです。6ページも併せて参照ください。

推奨

①保護者等の個人番号を入力します。

②2023年(令和5年)1月1日時点で生活保護を受給している場合は「あり」をクリックし、福祉事務所設置自治体を入力します。

③2023年(令和5年)1月1日時点の課税地が選択されていることを確認します。

④「入力内容確認(一時保存)」ボタンをクリックの後、12ページへお進みください。

▷入力された個人番号や課税地情報が異なる場合は判定ができませんので、内容が正しいことを複数回確認してください。

▷生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。個人番号等の画像をアップロードしてください。
▷生徒本人の個人番号カードか個人番号が記載された住民票を画像で添付します。
▷添付できない場合は学校(011-811-5297)へご連絡ください。

▷2023年(令和5年)1月1日に保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合チェックします。

※e-shien の画面

⑤「マイナポータルから自己情報を取得する」をクリックします。

- ▷保護者 2 名分の登録を行う場合、下記の手順で操作します。
- ①保護者 1 の事前チェックを実施
- ②保護者 1 の税額を取得
- ③保護者 2 の事前チェックを実施

※マイナポータルアプリの画面

⑥内容を確認し次へボタンをクリックします。その後再度個人番号カードを読み取ります。

※マイナポータルアプリの画面

⑦個人番号カードの券面事項入力補助用パスワードを入力します。



▷情報を取得できるまで 20 秒程度かかる場合があります。エラーの場合はメッセージが表示されます。

※e-shien の画面

▷マイナポータルから取得した情報が転記されます。

⑧2 人目の保護者等がいる場合、同様の手順で個人番号カード事前チェックと自己情報取得を行います。

⑨保護者等全員分の収入状況取得後「入力内容確認(一時保存)」ボタンをクリックの後、12 ページへお進みください。

◎保護者等を削除する場合の手順は以下の通りです。

✓ 保護者等情報 ● 取入状況の提出が必要な保護者等についての注意

+ 保護者等の追加 ? 親権者の再婚等により保護者等が増える場合、保護者等の追加ボタンを押下してください。

保護者等情報 (1人目)

? メールアドレスの入力について

この保護者等について、電話番号や課税地の情報を変更します。

? 保護者等の情報を変更する場合は○にチェックを付けてください。
保護者等の変動がある場合は、削除および追加により変更してください。

この保護者等を削除します。

? 保護者等を削除する場合は○にチェックを付けてください。

個人情報

姓<漢字> 必須 名<漢字> 必須

個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

生活保護関係情報 必須

? 上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1~6月の場合には、その前年の1月1日現在)に生活保護(生活扶助)を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合(該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください)。

受給あり 受給なし

課税地情報 必須

? 上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1~6月の場合には、その前年の1月1日現在)の市区町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合には、□にチェックを付けてください。

都道府県
--選択してください--

市区町村
--選択してください--

日本国内に住所を有していない。

保護者等情報 (2人目)

? メールアドレスの入力について

この保護者等について、電話番号や課税地の情報を変更します。

? 保護者等の情報を変更する場合は○にチェックを付けてください。
保護者等の変動がある場合は、削除および追加により変更してください。

この保護者等を削除します。

? 保護者等を削除する場合は○にチェックを付けてください。

個人情報

姓<漢字> 必須 名<漢字> 必須

上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

生活保護関係情報 必須

? 上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1~6月の場合には、その前年の1月1日現在)に生活保護(生活扶助)を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合(該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください)。

受給あり 受給なし

課税地情報 必須

? 上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1~6月の場合には、その前年の1月1日現在)の市区町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合には、□にチェックを付けてください。

都道府県
--選択してください--

市区町村
--選択してください--

日本国内に住所を有していない。

? 入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。
未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

入力内容確認 (一時保存)

①「この保護者等を削除します。」ボタンをクリックします。

②正しい保護者等情報入力欄にチェックしていることを確認し、「入力内容確認(一時保存)」ボタンをクリックの後、12ページへお進みください。

◎保護者等の情報に変更がない場合・連絡先や課税地等の情報を変更する場合の手順は以下の通りです。

保護者等情報の変更について

保護者等情報の変更について該当するものを選択してください。

Q. 保護者等の変動(追加・削除)はありますか？

保護者等の変動(追加・削除)はあります。

? 中断前に入力した保護者等情報からの変動(追加・削除)はありますか？

保護者等の変動(追加・削除)はありません。

? 保護者等の変動(追加・削除)はなく、保護者等の電話番号や課税地等の情報を変更する場合は、

収入状況の確認が必要な方 親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報 収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

保護者等情報 (1人目)

? メールアドレスの入力について

個人情報

姓<漢字> 名<漢字>

姓<ふりがな> 名<ふりがな>

生年月日 電話番号

メールアドレス 生徒との続柄

保護者等情報 (2人目)

? メールアドレスの入力について

個人情報

姓<漢字> 名<漢字>

姓<ふりがな> 名<ふりがな>

生年月日 電話番号

メールアドレス 生徒との続柄

収入状況提出方法 個人番号カードを使用して自己情報を提出する

? 次の画面で個人番号カードを使用して、収入状況(課税情報等)を取得し、提出します。個人番号カードを所有している場合に選択できます。

? 個人番号カードの使用について

個人番号を入力する

? 申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

今まで個人番号を提出していない又は提出済個人番号に変更がある

? 以前の申請で個人番号提出済の場合、変更がなければ入力不要です。変更がある場合には、口をチェックしてください。

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

? 上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

生活保護関係情報 受給あり 受給なし

? 上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1~6月の場合には、その前年の1月1日現在)に生活保護(生活扶助)を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合(該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください。

課税地情報 あり なし

? 上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1~6月の場合には、その前年の1月1日現在)の市区町村までの住所を選択してください。日本国内に住所を有していない場合には、口をチェックしてください。

都道府県

市区町村

日本国内に住所を有していない。

? 入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

保護者等情報変更届出(生徒情報)に戻る 入力内容確認(一時保存)

①学校で登録された情報が表示されます。修正をする場合には入力します。(メールアドレスは審査完了時にメールの連絡を希望する場合入力します)

既に提出していただいているため動かさないでください。

②2023年(令和5年)1月1日時点で生活保護を受給している場合は「あり」をクリックし、福祉事務所設置自治体を入力します。該当する町村がない場合市区町村に「-」を選択します。

③2023年(令和5年)1月1日に保護者等の住民票がある市区町村、または課税地の市区町村までのご住所を入力します。住民票の住所と課税地が異なる方は課税地を記載してください。

④「入力内容確認(一時保存)」をクリックします。

保護者等情報変更届出登録確認



✓ 生徒情報

生徒情報

氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	1008959
住所(都道府県)	
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	露ヶ間11111
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	manual@mext.go.jp

①表示された情報が正しいことを確認します。

✓ 保護者等情報

収入状況の確認が必要な方 親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報 (1人目)

姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎
姓<ふりがな>	しえん
名<ふりがな>	いちろう
生年月日	1972年04月01日

個人番号 1234 5678 9042

本人確認用画像

申請情報

届出日 2022年01月07日

✓ 確認事項

以下の内容を確認の上、申請してください

「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。

？ メールアドレスの利用目的および注意事項

本届出の個人番号及び本人確認用画像は、就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用します。

▷メールアドレス、個人番号についての確認事項はそれぞれの情報を入力した場合のみ表示されます。

< 保護者等情報変更届出 (保護者等情報) に戻る

本内容で申請する

②「本内容」で申請するボタンをクリックします。

保護者等情報変更届出登録結果



本システムによる保護者等情報変更届出の手続きは以上で終了となります。
「システム外で個人番号カードの写し等を提出する」を選択した保護者等については、学校担当者より個人番号カード(写)等貼付台紙を受領し、個人番号カードの写しを貼り付けて必要事項を記入した上で、学校担当者に提出してください。
課税地情報のみの変更の場合、個人番号カード(写)等貼付台紙の提出は不要です。

受付番号

R-21-086-04-1000-0852

< マイページに戻る

申請の登録結果が表示されます。

これで手続きが完了です。
審査が完了するのをお待ちください。

▷メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールが届きます。
「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。
受信拒否設定に問題がないかご確認ください。

登録した情報を確認する場合(任意) ※e-shien マイページの画面

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示

▷登録画面に戻ることは出来ません。
登録内容に誤りを見つけた場合は
学校(011-811-5297)へご連絡
ください。

審査状況、結果、申請内容を確認する
場合は「表示」ボタンをクリックします。

4. Q&A

Q. 操作方法が分かりません。

A. ①文部科学省のホームページ上に申請者向け利用マニュアルを掲載していますので、
ご確認ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html

申請者向け利用マニュアル(3)と(4)が該当します。

②操作方法の解説動画を一部 youtube で公開していますので、ご覧ください。

<https://www.youtube.com/watch?v=IJFdyJfQsB0>

③ ログイン画面右上の「?Q&A」をクリックし、ご参照ください。

「Q&A」内のページ番号はこのマニュアルではなく、①の利用マニュアルと対応しています。

④ 池上学院高等学校事務局就学支援金係(011-811-5297)へご連絡ください。

Q. 個人番号が分かりません。/ネット環境やスマートフォン等の端末がありません。

A. 書面での申請になりますので、池上学院高等学校事務局就学支援金係(011-811-5297)へ
ご連絡ください。

Q. 保護者の一方が収入がない場合や、扶養に入っている場合は個人番号の登録や提出は不要ですか。

A. 親権者全員分の登録や提出が必要です。

Q. 学校から送られたログイン ID 通知書を紛失しました。

A. 池上学院高等学校事務局就学支援金係(011-811-5297)へご連絡ください。

Q. 登録されている保護者等の情報に変更がない場合でも、手続きが必要ですか。

A. 必要です。必ず本マニュアルの 12 ページまでお手続きください。

